

2012年12月議会 意見書案に対する討論

2012年 12月 21日

石黒 賀津子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、

[意見書\(案\)第32号](#) 防災・減災体制再構築推進基本法(防災・減災ニューディール基本法)の制定を求める意見書について、

[意見書\(案\)第33号](#) 次代を担う若者世代支援策を求める意見書について、

[意見書\(案\)第37号](#) 生活保護基準のあり方等を検証し、国民の信頼に応える生活保護制度の確立を求める意見書について、

[意見書\(案\)第39号](#) 地質・地盤評価も合わせて抜本的な安全対策が講じられるまで、大飯原子力発電所3号機及び4号機の運転停止を求める意見書について、

以上、意見書案4件について反対討論を行います。

まず、意見書案第32号についてです。

高度経済成長期に建設された道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾などが老朽化を迎えており、公共施設の維持管理、またいつ起きても不思議ではない大規模災害に対する防災、減災対策は大きな課題です。

しかし、本意見書に記載されている公明党の防災、減災ニューディール政策は、真の防災、減災対策ではなく、防災、減災、国土強靱に名をかりた、10年間で100兆円の公共投資を行おうというものです。自民党の提出した国土強靱化基本法案も、高速道路や新幹線鉄道など、全国的な高速鉄道網の構築や港湾整備など、10年間で200兆円という巨額の公共投資計画です。

自公連立政権を想定する中で、この防災、減災ニューディール政策は、自民党の考え方と軌を一にするものであり、東日本大震災の復興もままならない中で、この枠組みに賛成するわけにはいきません。よって、この意見書に反対をします。

次に、意見書案第33号についてです。

若者の完全失業率は、全世代平均を大きく上回り、派遣など不安定な働き方の非正規社員が増え続けています。長時間労働の横行など劣悪な働き方も、正社員を含め広がっています。

これらは、政府が財界、大企業の要望に応え、労働法制の規制緩和を進めてきた結果です。製造登録型派遣の禁止をはじめとした派遣法の抜本改正、有期雇用の規制、均等待遇ルールの確立などで使い捨て労働をなくし、正社員が当たり前の社会をつくる必要があります。

しかし、本意見書は、非正規でも一定の生活ができるような仕組みの構築を求めています。そもそも若者が非正規雇用で雇われている現状を追認したままでの対策であり、賛成できません。

新卒者の求人が減少している大もとには、景気悪化だけでなく、非正規雇用の拡大があります。長時間労働の是正、医療、介護、福祉など、今必要とされている福祉分野での雇用、自然エネルギー産業の普及などを通じて正規雇用を増やすことが急務です。よって、この意見書に反対します。

次に、意見書案第37号についてです。

本意見書では、生活保護の支給基準の妥当性について検証し、一般世帯との均衡等について意見を求めるとされていますが、そもそも今の日本で、生活保護水準未満の収入しかない人のうちで、生活保護を利用している人の割合は2割程度あり、膨大な保護から漏れている人たちが存在していま

す。

これにもかかわらず、その人たちの漏救防止対策を行ったり、国民生活全体の底上げを行ったりすることなく、生活保護基準のあり方を見直すというのは本末転倒です。憲法第 25 条が明記する健康で文化的な最低限度の生活が保障されるために、生活保護制度の改善を求めるものです。よって、この意見書に反対します。

最後に、意見書案第 39 号についてです。

原子力規制委員会の専門員による現地調査によると、国内で唯一稼働中の関西電力大飯原発 3、4 号機の敷地内に活断層が存在する可能性が高まっています。原子力規制委員会は、再調査を行うとしていますが、いつ巨大地震が起こるかわからない中で大飯原発の稼働を続けることは、今現在も国民の命を危険にさらすことになっています。日本共産党は、直ちに原発を停止することを求めているため、大飯原子力発電所 3 号機及び 4 号機を止めるべきと考えます。

しかし、原子力規制委員会の委員長田中俊一氏は、元原子力委員会委員長代理であり、福島を反省していると言いながら、人類は原子力をコントロールできると言った人です。原子力の研究開発を企画し、推進してきた人が、原子力規制委員会の委員長であり、他の委員も日本原子力研究開発機構などの出身者です。このような原子力規制委員会が、安全対策を講じたと言っても信じる事ができるでしょうか。

福島原発事故の原因究明もできていない現時点で、この委員会の安全基準に則り、再稼働の判断を行うという本意見書には反対をするものです。